

無料

福岡商工会議所

# 記帳継続指導

当所記帳指導職員、当所が指定する税理士等が  
記帳・税務等の指導をおこないます。

経理や記帳が  
よくわからない・・・

経理事務を自力で  
できるようになりたい！

仕訳に自信がないため、  
再度指導してほしい！

クラウド会計を導入し  
会計事務の効率化を  
図りたい！！

## 対象者

福岡市内で事業を行っている**小規模事業者(個人・法人)**

従業員数が 商業サービス業は5人以下  
その他製造業等は20人以下

※今後創業予定(申込年度内)の方も対象になります。

## 指導内容

記帳指導期間：**原則1年間**

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

指導回数：**原則3回まで**(1回の指導時間：1時間程度)

※引き続き、記帳指導をご希望される場合は、有料記帳サービスがございます。

## 申込期間

**令和6年4月1日～11月30日**

※期間終了前に定員に達した場合は締め切らせていただきます。

## 申込方法

- 裏面申込書にご記入の上、FAXまたは、当所ホームページよりお申し込みください。
- お申込み後、指導開始まで**約2週間**お時間をいただきます。

## 留意事項

- \* 記帳・税務等に関する基礎的事項の指導を行うものです。  
決算や確定申告の代行、具体的な申告税額の算出等を行うものではありません。
- \* 税務申告手続きを希望される場合は、別途所得に応じて手数料が必要です。
- \* 特に短期間での決算・申告指導については対応いたしかねます。
- \* お申込時期やご相談内容によっては、受理いたしかねる場合もございます。
- \* 会計ソフトやクラウド会計(弥生会計、マネーフォワードクラウド、freee等)にも対応していますが、操作方法を教えるものではありません。

記帳指導申込



## 申込から指導開始までの流れ

①記帳指導申込  
申込フォームまたは  
FAXにて申込

個人  
事業主

### ②申込受付

当所職員より、ご連絡いたします。  
その際に、初回指導日を調整します。

法  
人

### ②-1 申込受付

当所より、担当する  
指導担当者(税理士)に  
ついて、ご連絡いたします。

### ②-2 税理士へ連絡

事業者様から、担当する指導担当者  
(税理士)に連絡をおこない、  
初回指導日を調整してください。

③記帳指導開始

# 記帳継続指導申込書

(申込先 / 福岡商工会議所 経営・税務相談部 東部・中央オフィス FAX : 092-441-5706)

事業所情報			
事業所名	フリガナ		会社種別 法人・個人
代表者名	フリガナ	受講者名	フリガナ
受講者の年代	20代・30代・40代・50代・60代以上		
事業所所在地			
電話番号 (事業所)		電話番号 (受講者の日中の連絡先)	
メールアドレス			
業種			
事業内容	(取扱商品等、具体的にお書きください)		
開業(設立)日		従業員数	
資本金	円	月商	円
事前質問項目			
(1) 現在の記帳方法についてお教えてください。			
<input type="checkbox"/> 帳簿 <input type="checkbox"/> 会計ソフト (利用ソフト名: _____) <input type="checkbox"/> 記帳を行っていない			
(2) 現在、記帳等でお困りごとはございますか。			
(3) 確定申告の種類はどちらですか。			
<input type="checkbox"/> 青色申告 <input type="checkbox"/> 白色申告 <input type="checkbox"/> 今年度初めて申告をおこなう			
【個人事業主の方】ご希望のオフィスがございましたら、○をつけてください。			
東部・中央オフィス (博多区博多駅前)    /    南部オフィス (南区大橋)    /    西部オフィス (早良区西新)			
【法人の方】税理士事務所のご希望エリアがございましたら、○をつけてください。			
博多駅前    /    博多駅東    /    比恵    /    薬院    /    鳥飼			
<b>個人情報の同意について ※下記内容をご確認の上、必ずチェックをお願いいたします。</b>			
<input type="checkbox"/> 本指導に関する個人情報につきましては、本指導の目的のために利用されること及び当所からの各種連絡・情報提供、個人名を秘した一般データとして利用されることに同意いたします。			